

令和6年度第1回 西三河北部構想区域 地域医療構想推進委員会 会議録

1 日時

令和6年8月20日（火） 午後2時45分から午後3時20分まで

2 場所

豊田加茂医師会館 2階 講堂

3 出席者

別添出席者名簿のとおり

4 傍聴人

6名

5 議事等

（1）報告事項

ア 令和6年度病床整備計画スケジュール等について

イ 令和5年度病床機能報告の結果について

ウ 愛知県外来医療計画に係る医療機器の共同利用について

6 会議の内容

○事務局（衣浦東部保健所 川口次長兼総務企画課長）

それでは定刻となりましたので、令和6年度第1回西三河北部構想区域地域医療構想推進委員会を始めさせていただきます。私は、本日の会議の進行を務めます衣浦東部保健所次長の川口です。どうぞよろしく願いいたします。はじめに、衣浦東部保健所 丸山所長より御挨拶を申し上げます。

○事務局（衣浦東部保健所 丸山所長）

愛知県衣浦東部保健所長の丸山でございます。

今日は、大変お忙しい中、令和6年度第1回西三河北部構想区域 地域医療構想推進委員会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃から本県の保健医療行政の推進に御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、後ほど詳しく御説明いたしますが、令和6年3月29日に公示されまし

た、第8次愛知県地域保健医療計画において基準病床数の見直しが行われ、この地域を含む8つの医療圏が病床過剰地域ではなくなりました。これら医療圏では基準病床数を上限とした病床整備が可能となっております。

このため、県において、今年の6月から7月にかけて病床整備に関する意向調査を実施しております。事業者から保健所に病床整備の相談がありますと、審査基準に合致しているか保健所で確認するとともに、地区医師会並びに病院団体協議会の皆様にも御協力をお願いすることとなりますので、よろしくお願い申し上げます。

また、来年1月に予定しております第2回のこの委員会において、病床整備計画の事業者からの意見聴取を予定しておりますので、委員の皆様におかれましては、よろしくお願い申し上げます。

なお、本日は御協議いただく議題はありませんが、病床整備計画のスケジュールのほか2件の報告事項ございます。

限られた時間ではございますが、忌憚のない御意見をいただきたいと存じます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局（衣浦東部保健所 川口次長兼総務企画課長）

ありがとうございました。それでは会議に入りたいと存じますが、会議に先立ちまして、資料の御確認をお願いいたします。

まず、事前に配布させていただきました資料は、「会議次第」、「出席者名簿」、「愛知県地域医療構想推進委員会開催要領」、「資料1 令和6年度病床整備計画スケジュール」、「資料2-1 令和5年度病床機能報告の結果について」、「資料2-2 地域医療構想の現状について」、「資料3 愛知県外来医療計画に係る医療機器の共同利用について」、「参考資料1 愛知県地域保健医療計画（抜粋）」、「参考資料2 愛知県病院開設等許可事務取扱要領」です。

次に、本日配布させていただいた資料は、「配席図」です。

また、資料3を差し替え資料として机上に配らせていただいておりますので差し替えをお願いします。

差し替え資料には、右肩にその旨を記載しております。

不足があります方、資料をお持ちでない方がいらっしゃいましたらお申し出ください。不足等はありませんでしょうか。

続きまして、本来であれば、本日御出席をいただきました委員の皆様を御紹介すべき所ですが、時間の関係もございましたので、お手元の「出席者名簿」及び「配

席図」をもちまして、御紹介に代えさせていただきます。

次に、報道機関でございますが、本日、出席者はありません。

また傍聴人でございますが、本日は6名おられますので、御報告いたします。傍聴人におかれましては、お手元の傍聴人心得を遵守してくださるようお願いいたします。

次に委員長の選出についてです。この会議の委員長につきましては、愛知県地域医療構想推進委員会開催要領第3第4項により、委員長は、委員の互選により定めることとされています。事務局としましては、豊田加茂医師会長の加藤様を、委員長に推薦したいと思っておりますがいかがでしょうか。

○委員

異議なし

○事務局（衣浦東部保健所 川口次長兼総務企画課長）

ありがとうございます。皆さまの総意ということで、委員長は加藤様にお願いしたいと存じます。それでは加藤様、お願いいたします。

○委員長（豊田加茂医師会 加藤会長）

豊田加茂医師会長の加藤です。この委員会の委員長を務めさせていただきます。円滑に議事を進めたいと存じますので、皆様方の御協力を宜しくお願いいたします。議事に入ります前に、公開、非公開の説明を事務局よりお願いいたします。

○事務局（衣浦東部保健所 川口次長兼総務企画課長）

本委員会は、愛知県地域医療構想推進委員会開催要領第6第1項におきまして、原則公開としております。

○委員長（豊田加茂医師会 加藤会長）

続いて委員会の成立について、事務局から報告をお願いします。

○事務局（衣浦東部保健所 川口次長兼総務企画課長）

まずは委員を1名減員しましたので、御報告させていただきます。

本委員会では市町村代表とは別に、国民健康保険代表として、豊田市とみよし市の部長が1年交代で委員となっておりますが、みよし市の組織見直しにより、市代表と国民健康保険代表が、同一の福祉部長となるということで、みよし

市から委員減員の相談がありました。

このため、豊田市の了解を得て、国民健康保険代表枠を減じ、豊田市2枠、みよし市1枠となりましたので、御報告いたします。

したがって、本委員会の委員の人数は14名となります。

現在の出席委員は14名、うち委任状による代理出席3名、欠席委員は0名です。

過半数に達しておりますので、愛知県地域医療構想推進委員会開催要領第5第5項に基づき、本委員会が有効に成立したことを報告いたします。

○委員長（豊田加茂医師会 加藤会長）

それでは、報告事項に入ります。報告事項（1）「令和6年度病床整備計画スケジュール等について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局（衣浦東部保健所 大高主事）

衣浦東部保健所の大高と申します。失礼ですが、着座にて説明させていただきます。

お手元に参考資料1、参考資料2、そして、資料1を御用意ください。

参考資料1は、愛知県地域保健医療計画（抜粋）となりますが、令和6年3月29日に公示された愛知県地域保健医療計画で基準病床数の見直しが行われました。上の表（表2-1）は、見直し後の基準病床数が、下の表（表2-2）では、令和5年9月末現在の既存病床数が示されています。

まず、上の表となりますが、西三河北部医療圏の基準病床数は、3,013床とされ、従前の2,252床から761床の増となりました。

次に下の表の既存病床数は、当医療圏は2,663床となっており、差し引き350床の不足とされています。これにより、当医療圏は、病床過剰地域ではなくなりましたので、基準病床数を上限とした病床整備として350床の整備が可能となっております。

次に、参考資料2を御覧ください。

本県の病床整備、ここで病床整備というのは、病院と有床診療所に係る、開設、病床数の増加、病床種別の変更をいいます。これらの病床整備は、「愛知県病院開設等許可事務取扱要領」により、必要な手続き、審査基準が定められ、地域医療構想を踏まえた病床整備を図る観点から各構想区域の地域医療構想推進委員会の意見を聴くこととされています。

続きまして、資料1を御覧ください。令和6年度病床整備計画スケジュールを

示しています。

県では、令和6年3月29日の愛知県地域保健医療計画の公示後、病床整備に関する周知をWebページ、愛知医報等で行っております。

現在、病床整備に関する考え方について検討が行われており、8月30日に開催される県医療審議会医療体制部会にて決定される予定です。

既存病床数の調査集計が、県において年2回行われておりますが、9月末時点の調査結果により、若干の調整がなされる見込みです。

県において、病床整備に関する意向調査が6月10日から7月9日まで実施されましたが、当医療圏においても、1件病床数増加の意向が示されており、所管保健所から審査基準に適合するよう必要な指導がなされています。

病床整備計画の提出を予定される医療機関様には、事前に（9月から10月にかけて）地区医師会（豊田加茂医師会）及び病院団体協議会（西三河北部医療圏地域連携推進協議会）へ計画内容についての協議を行っていただくよう所管保健所からお伝えしているところです。

今後、病床整備計画の受付が、11月に行われることとされていますが、病床整備計画の事前相談は、病床整備計画受付期間となる11月まで実施しております。

当医療圏で提出されました病床整備計画は、令和7年1月頃に開催予定の第2回の当委員会で御審議いただく予定としておりますので、よろしく願います。

その後、令和7年3月に開催予定の県医療審議会医療体制部会での審議を受ける予定となっております。

事務局からは以上です。

○委員長（豊田加茂医師会 加藤会長）

ただいまの説明に対し、御質問・御意見がありましたら、願います。

最終的に決定されるのは、県医療審議会医療体制部会の後という認識でよろしいでしょうか。

○事務局（衣浦東部保健所 川口次長兼総務企画課長）

参考資料2 愛知県病院開設等許可事務取扱要領の1枚目の裏面にあります取り扱い手順の④に医療審議会の意見というのがありまして、これが来年3月に開催される県医療審議会医療体制部会での意見聴取ということになっています。その後、基幹的保健所及び所管保健所へ県から通知が出されることとされてい

ますので、その通知をもって、計画の適否が示されることとされています。

○委員長（豊田加茂医師会 加藤会長）

ありがとうございます。ということは、3月を過ぎないと申請した計画の正式な回答はもらえないということでしょうか。

○事務局（衣浦東部保健所 川口次長兼総務企画課長）

3月の県医療審議会医療体制部会の審査を受けたうえで、正式な回答が基幹的保健所と所管保健所に通知されることになっており、当圏域では基幹的保健所はこの会議を開催している衣浦東部保健所であり、所管保健所は所在地の保健所となります。事業者へは県からの回答と同じような通知を所管保健所から出すことになっていきますので、これによって計画が決定され手続きが進んでいくことになろうかと思えます。

○委員長（豊田加茂医師会 加藤会長）

ありがとうございます。この圏域は1月に開催予定と聞いております第2回の地域医療構想推進委員会があり、ここで申請された計画の最終的な吟味がなされることになっていきます。その前に医師会や病院団体協議会が11月に受付されたものについて11月から1月の委員会の開催までに協議を行うということでしょうか。

○事務局（衣浦東部保健所 川口次長兼総務企画課長）

資料1の病床整備スケジュールで令和6年度の病床整備スケジュールお示しておりますが、今年度につきましては、病床整備計画の受付が11月の1か月間行われますので、その前に地区医師会及び病院団体協議会との協議を事業者が済ませていただく、そのうえで来年1月に開催される予定の地域医療構想推進委員会で事業者から計画内容について説明をしていただくという流れを予定しております。

○委員長（豊田加茂医師会 加藤会長）

病床整備の相談はいつまで受け付けるのでしょうか。

○事務局（衣浦東部保健所 川口次長兼総務企画課長）

相談につきましては、11月が病床整備計画の受付ですので、それまでは相談

を受付けています。資料1の下に四角で囲った部分に事前相談という記載がありますが、4月から受付期間の11月まで相談を受け付けます。相談の結果、すぐ病床整備が出せる状況であれば11月の病床整備計画の受付までに出していただければよいですし、大規模な工事が必要であるとか医療従事者の確保が必要だということで、すぐに提出できる状況に至っていないのであれば、翌年以降のスケジュールにまわっていくことになるかと思います。

○委員長（豊田加茂医師会 加藤会長）

何度も確認して申し訳ありませんが、11月まで事前相談を受付けるということであれば、資料1のスケジュールでは医師会及び病院団体協議会との協議はもっと前の9月から10月にやることになっているので、スケジュールが被ったり、前後したりして、上手くいかなくならないか、そこを心配しています。

○事務局（衣浦東部保健所 川口次長兼総務企画課長）

スケジュールが被ったり、前後することもあろうということで、4月から11月までの期間に相談を受け付けることとしていると思います。

○委員長（豊田加茂医師会 加藤会長）

ありがとうございます。なんとか1月の地域医療構想推進委員会開催までの間に協議を行いたいと思います。

他に御質問・御意見はございませんでしょうか。

それでは、続きまして、報告事項2「令和5年度病床機能報告の結果について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局（衣浦東部保健所 大高主事）

お手元の資料2-1「令和5年度病床機能報告結果について」を御覧ください。

この資料は、令和5年度病床機能報告結果を整理したものでございます。資料1ページの上段が、令和5年度の病床機能報告の状況でございまして、資料の下段につきましては、参考といたしまして、令和4年度・昨年度の報告結果をそれぞれお示しさせていただいております。それぞれ、左右に表がございしますが、左側が報告年度の7月1日時点の状況、右側が2025年7月1日時点の病床機能の予定を集計したものでございます。

西三河北部構想区域の状況ですが、左上の表を御覧いただきますと、構想区域全体での病床数は60床増床しておりますが、令和4年度報告で豊田東リハビ

リテーション病院が未報告であったものを、三九朗東リハビリテーション病院が事業譲渡を受け、令和5年度報告で回復期病床60床の報告をしたものです。

西三河北部構想区域におけます、病床の詳しい内訳といたしまして、資料2ページ目以降に医療機関毎の病床機能を記載してございます。個々の医療機関についての説明につきましては、本日は説明を省略させていただきますが、資料の内容に疑義等がございましたら、県の医療計画課又は衣浦東部保健所までお問い合わせください。

また、各医療機関の個票につきまして、医療計画課のホームページに掲載されておりますので、御覧ください。

次に、資料2-2「地域医療構想の現状について」を御覧ください。

令和6年1月23日に開催された令和6年度第3回地域医療構想推進委員会において医療計画課から報告されました「地域医療構想の現状について」令和6年4月1日時点の数値に更新されたものが医療計画課から送付されましたので、お配りいたします。詳しい説明は致しませんが、資料の内容に疑義等がございましたら、県医療計画課又は衣浦東部保健所までお問い合わせください。事務局からは以上です。

○委員長（豊田加茂医師会 加藤会長）

ただいまの説明に対し、御質問・御意見がありましたら、お願いします。

この病床機能報告はどのぐらいの間隔で報告が行われているのでしょうか。

○事務局（衣浦東部保健所 大高主事）

毎年、7月1日時点の状況を病院及び有床診療所から報告いただくことになっております。

○委員（トヨタ記念病院 岩瀬院長）

基本的に西三河北部医療圏は若干急性期病床が余っていて、回復期病床が大変足りないという報告になっていると思います。ただ回復期は確かに足りないという印象はありますが、色々な病院を見ると、本当は急性期が足りないという病院も結構あるので、これについては、もう一度アップデートをした方がよいと思います。確かに回復期は足りないと思いますが、急性期が余っているというよりは今の状況で十分バランスがとれていると思います。毎年報告を行っているということですが、実際には各病院は病床機能の見直しを現状あまり行っていないと思いますので、アップデートされることを希望します。

○委員長（豊田加茂医師会 加藤会長）

ありがとうございます。実は回復期というのがすごく幅が広がったことに対して、それを認識していない病院が結構あります。急性期と名乗っているけれども、実は回復期の機能ですということもある。昨日その話が出たばかりですが、新しく病床を増やそうというところの話で、うちは急性期の病床をとっていますが、回復期の機能を出していますということがあるので、もう一度急性期、回復期、慢性期というものについて、理解する必要がある。回復期の最初のイメージは回復期リハと地域包括ケア病床のことを回復期というといっていたにもかかわらず、地域医療構想で言っている回復期は違うことになっています。急性期の次のところに位置付けられる、いわゆる後方支援病院みたいな形のところは回復期というのだという風に定義が変わっているにもかかわらず、それが表に出てきていない。だからイメージとして回復期リハと地域包括ケア病床だけが回復期だという従来の考え方を持っているところが多いと思う。だから、これは機能の話なので急性期機能、回復期機能といったときに、回復期機能とはこういうところだよといったところまで説明をして、アップデートしていただければいいのかなと思いますのでよろしくお願いします。

○事務局（衣浦東部保健所 川口次長兼総務企画課長）

御承知のとおり、地域医療構想については一旦2025年度までで計画を立ておりました、その後2040年まで延びると示されています。委員様からいただいた御意見につきましては、次に県として地域医療構想を示す際に皆様に共有できるように示し方をできるように県に伝えていこうと考えております。

○委員長（豊田加茂医師会 加藤会長）

ありがとうございます。

他に御質問・御意見はございませんでしょうか。

それでは、続きまして、報告事項3「愛知県外来医療計画に係る医療機器の共同利用について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局（衣浦東部保健所 大高主事）

資料3を御覧ください。本県では、国が示す「外来医療に係る医療供給体制の確保に関するガイドライン」に基づき、令和2年3月に外来医療計画を策定し、医療機器の設置状況、稼働状況、保有状況等の情報を提供するとともに、共同利

用を推進するためのプロセスを策定し、医療機器の効率的な活用に係る取組を推進することとしています。

この取組により、医療機関が対象医療機器を購入する場合は、当該医療機器の共同利用に係る計画を策定し、所管の保健所へ提出していただくこととなっています。本取り扱いは、令和3年4月1日から開始されており、当医療圏の医療機関から令和6年1月16日から令和6年8月20日までに2件の医療機関から「共同利用計画」の提出がありましたので報告いたします。

事務局からは以上です。

○委員長（豊田加茂医師会長 加藤会長）

ただいまの説明に対し、御質問・御意見がありましたら、お願いします。

それでは、最後に全体を通して御意見、御質問等がありましたら、お願いします。

今回定員が1人減ったという報告がありました。これを機にということもありますし、もともとということでもあるのですが、委員の中の病院の代表が、公的病院が5人、精神病院が1人ということになっています。民間の病院の代表が出ていないということで、民間病院から1人または2人加えていただけないかという提案なのですが、このことについて他の委員様方の御意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

○委員（トヨタ記念病院 岩瀬院長）

私としては賛成で、トヨタ記念病院は地域医療支援病院ということで、公的病院になっていますが、民間の病院もこの医療圏では多くの病床を持っていますので、今後は委員に加えるべきだと思います。

○委員（豊田西病院 坪井院長）

様々な経営母体を背景とした病院が医療供給を行っておりますので、民間の病院を加えることは私も賛成しております。

○委員（みよし市民病院 伊藤院長）

地域医療構想は、私立の病院を含めて考えていかなければいけないものですので、私立の病院の意見を聞くことは重要だと考えています。

○委員長（豊田加茂医師会長 加藤会長）

その他の委員の方は大丈夫でしょうか。民間病院の他に入れた方がいいという意見があれば伺いたいのですが。

○委員

異議なし。

○委員長（豊田加茂医師会長 加藤会長）

ありがとうございます。委員会の総意ということで、検討していただければと思います。

○事務局（衣浦東部保健所 川口次長兼総務企画課長）

幅広く意見を伺いながら、予算の都合もありますので、県と協議して進めていきたいと考えております。

○委員長（豊田加茂医師会長 加藤会長）

よろしくをお願いします。

他に御質問・御意見はございませんでしょうか。

これで本日、予定をしておりました議事を終了いたします。各委員の皆様、御協力をいただきまして、どうもありがとうございました。それでは、事務局に返します。

○事務局（衣浦東部保健所 川口次長兼総務企画課長）

加藤様、どうもありがとうございました。これをもちまして、「令和6年度第1回 西三河北部構想区域 地域医療構想推進委員会」を終了します。

なお、本日の会議録につきましては、発言内容を発言者に御確認させていただいた上で、当保健所のホームページで公開する予定です。

お帰りに際しましては、交通事故には十分お気をつけください。ありがとうございました。